

知北平和公園組合公告 3号

知北斎場の資源物の売払いを実施するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び知北平和公園組合契約規則（昭和59年知北平和公園組合規則第4号）第7条に基づき、次のとおり公告する。

令和6年4月15日

知北平和公園組合

管理者 花田 勝重

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 名称

知北斎場資源物売払い

(2) 内容

仕様書のとおり

(3) 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

2 入札者に必要な資格に関する事項

入札者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）は、次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していない者であること。

(2) 本公告日において、東海市、大府市又は東浦町のいずれかの入札参加資格者名簿に業務（大分類）「役務の提供等」、営業種目（中分類）「その他の業務委託等」、取扱内容（小分類）「火葬炉残骨灰処理」、及び業務（大分類）「買受け」、営業種目（中分類）「不用品買受」で掲載されている者であること。

(3) 本公告日から開札日までの期間において、東海市、大府市又は東浦町のいずれかの指名の停止を受け、又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

- (4) 本公告日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしている者でないこと。（更生手続きの開始の申立て又は再生手続き開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の許可が決定された者又は再生計画の許可の決定が確定された者は除く。）ただし、契約日までに当該申立てがあった場合は、契約できないものとする。
- (5) 東海市暴力団排除条例（平成23年条例29号）、大府市暴力団排除条例（平成23年条例21号）及び東浦町暴力団排除条例（平成23年条例16号）のいずれの措置要件にも該当していない者であること。
- (6) 過去2年間において、地方公共団体と4トン以上の残骨灰の処理業務の契約又は残骨灰（資源物、有価物を含むもの。）の売渡し契約を2件以上締結し、すべて誠実に履行した実績を有している者であること。

3 契約条項を示す場所及び日時に関する事項

- (1) 場所
知北平和公園組合ホームページ（<https://chihoku.jp>）
- (2) 公表日
令和6年4月15日（月）
- (3) 公表資料
ア 知北斎場資源物売払い仕様書
イ 知北斎場資源物売払い契約書及び約款（案）
ウ 知北斎場資源物売払い様式集

4 入札手続きに関する事項

- (1) 制限付一般競争入札に参加しようとする者は、次に定める提出書類に必要事項を記入し、提出期限までに郵送又は持参により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、組合から提出書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出期限までに提出書類の提出のない者、入札参加資格のない者及び入札参加資格が確認できない者は入札に参加できない。

ア 提出書類

(ア) 入札参加資格等確認申請書（様式第1）

(イ) 実績調書（様式第2）

イ 提出期限

令和6年4月30日（火）午後5時までとし、郵送の場合は一般書留郵便又は簡易書留郵便の方法に限るものとし、提出期限必着とする。

ウ 提出部数

各1部

エ 提出先

〒474-0044

愛知県大府市桜木町五丁目118番地

知北平和公園組合

オ 入札参加資格の審査結果等

入札参加資格の審査結果については、電子メールで審査結果通知書を令和6年5月13日（月）までに通知する。

また、入札保証金及び契約保証金の免除の規定の適用についても併せて通知する。

カ 入札参加の辞退

入札参加資格等確認申請書を提出した後に、入札参加を辞退する場合は、入札参加辞退届（様式第3）を提出すること。

キ その他

提出書類に係る費用は、提出者の負担とし、提出書類は返還しない。

(2) 質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、次の書類を作成し、提出すること。口頭による質問は受け付けない。

ア 提出期限

令和6年5月20日（月）午後5時まで

イ 提出書類

質問書（様式第4）

ウ 提出方法

入札参加資格等確認申請書に記載した担当者の E メールアドレスから電子メールを送信し、電話でメール着信の確認をすること。

知北平和公園組合 メールアドレス chihoku@ma.medias.ne.jp

電話番号 0562-48-5511

エ 回答方法

回答は、令和6年5月27日（月）までに入札参加資格を有する者すべてに対し電子メールにて通知する。

なお、質問の内容が本件と直接関係ないと判断した場合等には、回答を差し控える。

5 入札執行に関する事項

(1) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和6年6月10日（月） 午前10時00分

イ 場所 知北平和公園組合事務所

(2) 入札の方法

ア 本入札は、入札書（様式第5）による紙入札とする。

イ 入札価格は、以下のとおり算出すること。

資源物価格－処理費用＝入札価格（正の値に限る。）

ウ 入札価格は、入札者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札者は、資源物価格と処理費用を記載した入札内訳書（様式第6）を入札執行者に提出すること。

オ 開札をした場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札は2回を限度とし、「6入札の無効」に該当する入札をした者は、再度入札に参加できない。

カ 開札の結果、入札価格が同価となった場合、くじにより落札者を決定する。

キ 入札は、入札参加者が1者であっても執行するものとする。

ク 入札者がその他の者に入札事務を委任する場合、委任を受けた者は、委任状（様式第7）を入札執行者に提出すること。

(3) 予定価格

予定価格は公表しない。

(4) 落札者の決定

ア 予定価格以上の入札価格を提示した者のうち、最高の価格をもって入札をしたものを落札者とする。

イ 落札決定は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

6 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加者の資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までには所定の入札保証金を納付しない者のした入札
- (3) 所定の日時までには所定の場所に到達しない入札
- (4) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (5) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2以上の代理をした者の入札
- (7) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (8) 記名押印のない入札
- (9) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (10) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (11) 入札金額がマイナス価格の入札
- (12) 入札書内訳書の提出のない入札又は入札書内訳書の合計金額と入札書のコピー金額が異なる入札をした者の入札
- (13) 前各号のほか、契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

7 入札保証金

知北平和公園組合契約規則（昭和59年5月12日規則第4号。以下「契約規則」という。）第9条から第11条までのとおりとする。なお、第11条の入札保証金の納付の免除の規定の適用の結果については、入札参加資格の審査結果とともに通知する。

入札保証金の納付の免除を受けた者が落札者で、入札参加者が保険会社との間に組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結しない場合において、当該落札者の責めに帰す理由により契約を締結できないときは、当該落札者は、違約金として当該入札価格の100分の5の額を組合が発行する納入通知書により納付しなければならない。

8 その他

(1) 現場説明会

実施しない。

(2) 契約書の作成の要否

知北斎場資源物売払い契約書（案）を基に作成する。

(3) 契約保証金

契約規則第30条から第32条までのとおりとする。なお、第32条の契約保証金の納付の免除の規定の適用の結果については、入札参加資格の審査結果とともに通知する。

(4) 納付方法

四半期ごとの搬出作業日までに、落札価格を4で除した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を、組合が発行した納入通知書を用い、納入通知書を受理した日から30日以内に納付しなければならない。

なお、各搬出作業日までに納付する金額の合計と落札価格に差額が生じる場合は、最終回の納付額にて調整を行う。

(5) 問い合わせ先

知北平和公園組合 施設係

メールアドレス chihoku@ma.medias.ne.jp

電話番号 0562-48-5511